

電動リール修理・オーバーホールサポートサービス規約

第1条 規約の適用

- (1) 本規約は、株式会社イングロ（以下、当社）が提供する「電動リール修理・オーバーホールサポートサービス」（以下、本サービス）に適用される条件等を定めるものです。
- (2) 本サービス加入者は、本規約に同意した上で、本サービスを利用するものとします。

第2条 サービス内容

- (1) 本サービスは、本サービスに加入した商品（以下、対象商品）がサポートサービス期間中に故障または不具合が発生し、もしくは分解調整の必要性が生じた場合において、メーカー修理等を受けたときに当社が当該代金の割引を行うサービスをいいます。また、対象商品の買替え時には買取代金の割増も行います。
- (2) 本サービスへの加入は、当社の店頭でご購入いただいた新品の電動リールのみです。なお、購入日のみ加入可能で翌日以降の加入は出来ません。
- (3) 本サービスに加入したお客様へ、対象商品の購入日、期間、メーカー、品名等を記載したサポートカードを発行いたします。また、発行した際に、お客様よりご署名を頂きます。
- (4) 本サービスをご利用いただく場合はサポートカードの提示が必要です。
- (5) 本サービスの期間は対象商品の購入日から2年後または3年後の応答日とし、本サービス加入時にお客様が選択するものとします。また、期間の延長はできません。なお、期間終了日が当社休業日の場合は、前営業日が終了日とします。
- (6) 本サービスのご利用日の確定は、当社受付日とし、メーカー見積り期間の遅延等で実際の修理等の依頼日が期間終了後であっても本サービスを受けることができるものとします。
- (7) 本サービスの受付は当社の営業時間内とします。
- (8) 純正パーツお取り寄せによる修理や交換などは対象外とします。
- (9) 買替え時の割増サービスはイングロ商品券での精算に限定し、他の割増特典と併用出来ません。
- (10) 本サービスはサポートカードにご署名した本人様のみ有効で、本サービス加入者は本サービスを受ける権利を他者に譲渡することは出来ません。

第3条 本サービス対象外

次の場合は、本サービスの対象とはなりません。

- (1) サポートカードを紛失または本サービスご利用時にサポートカードのご提示がない場合。
- (2) サポートカードに記載された購入日、期間、品名等が書き換えられた場合。
- (3) サポートカードに記載された対象商品と異なる場合。
- (4) 本体及び付属コード以外のもの(周辺機器、ケース、バッテリー、充電器など)。
- (5) 修理等に際して発生した場合の運送費。
- (6) メーカーが修理不能と判断した場合。
- (7) 当社以外に修理を依頼された場合。

第4条 規約等の変更

当社は、事前の予告なしに、また、お客様の承諾を得ることなく、本規約の変更をすることができるものとします。